

令和5年度 3年次編入学用履修のてびき

食物栄養科学部 食創造科学科

I 卒業要件について

1. 編入学後の修業年限は2年である。2年間で所定の単位を修得できない場合は、年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。
2. 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の3つに区分している。この3区分を通して124単位以上を修得しなければならない。ただし、124単位のうちには、次の単位を含めて修得しなければならない。

- 1 共通教育科目の中から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)を含めて6単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 2 基礎教育科目の「統計学」(2単位・必修)
- 3 専門教育科目の中から90単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 4 外国語科目に関する卒業要件(編入学時認定単位数を含む)

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数	必選区分
8単位以上	共通教育科目	言語・情報科目群(言語リテラシー科目)	科目による	選択
	基礎教育科目	実践TOEIC演習Ⅰ	1	選択
		実践TOEIC演習Ⅱ	1	選択
	専門教育科目	フードサイエンス英語Ⅰ	2	選択
		フードサイエンス英語Ⅱ	2	必修
		卒業英語演習Ⅰ	1	選択必修※
		卒業英語演習Ⅱ	1	選択必修※
		実践英会話Ⅰ	2	選択必修※
		実践英会話Ⅱ～Ⅴ	各2	選択

(注) 1. 他大学との単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

2. 選択必修※のうち2単位を修得すること。

II 履修要項について

1. 令和5年度に3年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、令和3年度入学生に適用する履修便覧を基本とする。1・2年次開講の基礎・専門教育科目は原則として選択科目となるが、次の科目は下表のとおりとする。卒業までに履修し、単位を修得すること。

科目名	単位数	必選区分
食品化学	2	必修
食品化学実験	1	必修
食品加工学実習	1	必修
食品産業論実習Ⅰ	1	必修
食品製造学Ⅰ	2	必修
食品産業論	2	必修
異文化コミュニケーション論	2	必修

科目名	単位数	必選区分
フードサイエンス英語Ⅱ	2	必修
調理科学	2	必修
調理科学実験	1	必修
食品機能学	2	必修
フードビジネス論Ⅰ	2	選択必修 (2単位以上)
フードビジネス論Ⅱ	2	

2. 令和3年度入学生に対して1・2年次に開講された科目については、すべて履修可能であり、合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習Ⅰ」「初期演習Ⅱ(食創造の可能性)」は履修できない。必要に応じて、バランスよく履修すること。
3. 編入学生(栄養士資格取得済)が、2年間で取得可能な資格は以下の通りである。また、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格」については、取得することはできない。
・HACCP管理者資格(学外のワークショップを受講したのち必要な手続きを行うこと)
4. 編入学生において選択となっている1・2年次開講の基礎・専門教育科目についても、令和3年度入学生において必修となっている科目については、積極的に履修すること。